

平成23年1月14日

部局等の長 様

財 務 部 長

平成22年度京丹後市3月補正予算の編成について

市長より、下記のとおり平成23年度3月定例会へ向けた補正予算の編成方針が示されたので、別添の留意事項も遵守し、補正予算編成に臨まれない。

なお、平成23年度予算編成作業と同時進行となるため、各部への財政課ヒアリングは、原則、実施しない予定としている。

記

現在、平成23年度予算の編成中であるが、一般会計の要求ベースでは約74億円の歳出超過となっており、景気低迷と雇用情勢の悪化等により市税も減少傾向にある中、財源確保が困難な状況にあるため厳しい予算査定をしなければならない状況にある。

国においては、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(H22.9.10閣議決定)を打ち出し、12月にはそのステップ2として、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策のための各施策の取り組みを強化するとともに前倒しによる実施を含んだ平成22年度第1次補正予算を成立させ、ステップ3として平成23年度における新成長戦略の施策を本格実施し、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を目指すとされているところである。本市においても、国の第1次補正予算に伴う事務事業の前倒し実施等を一般会計補正予算(第4号)に計上したところである。

こうした状況の下、今回編成する3月補正予算は、実質的な平成22年度最終補正予算であると同時に、平成23年度予算とも整合性のある補正予算としなければならないことを認識されたい。また、平成23年度へ繰越しとなる事業がある場合についても、その繰越事業費等も的確に把握し補正予算に計上されたい。

については、短期間での補正予算編成作業となるが、別紙留意事項等を遵守し、事務事業の進捗状況を的確に把握するとともに年度末の状況を見込み、適切かつ適正な積算により過大過小の無いように、提出期限厳守で編成作業に臨まれない。

(別紙)

## 京丹後市平成22年度3月補正予算編成上の留意事項等

### 京丹後市一般会計の財政状況

平成22年度3月補正の一般財源については、普通交付税の留保分があるものの、景気低迷により市民税収入が減少傾向にあるなど、補正財源としての一般財源は厳しい状況である。

### 補正予算編成上の留意事項

#### (1) 共通的事項

- ・既決予算の編成過程や執行状況、また、過去からの経緯等を十分に調査・調整した上で「補正予算見積書」を作成すること。
- ・平成23年度へ繰越す事業については、その歳入の特定財源及び歳出の繰越事業費を的確に把握するとともに、繰越し理由の詳細を明確にした上で「繰越事業調書」を作成すること。
  - 市債を財源としている事業を繰越す場合、財政課へ事前連絡すること。
- ・市民局に関連する内容のものについては、本庁部局が中心となり市民局と十分に調整・協議した上で補正予算見積書を作成及び提出すること。
- ・関係部(課)と連携するとともに、例規との整合性を確保すること。
- ・新規の単独施策は、緊急的な事情がない限り認めないこととするが、新規事業を要望する場合は、その緊急的な事情、事業内容(全体計画・財源状況)を明確に説明できることを必須条件とする。
- ・依然として、既決予算比較、増減理由未記入、見積り根拠不明確等が多く見受けられるため、必ず歳入予算見積書、歳出予算積算書に表記すること。
- ・資料(業者の参考見積り、現況写真等)は、可能な限り添付すること。この場合、サイズはA4とするとともに、原則、カラーコピー(印刷)は禁止とする。
- ・減額補正する場合、当初予算を初期配当した所属コードを指定し減額すること。配当替により予算措置された課では、財務会計システム上、減額不可であること。
- ・各事業所管課で財務会計システムへ要求入力すること。この際、一般会計の歳入の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

#### (2) 歳入

- ・決算を見据え、確実な収入見込額で積算すること。また、予算計上済であっても収入されない部分については、空(加)財源となるため、原則、今回の補正で減額すること。

- ・国府支出金については、その交付申請額又は交付決定額などをもとに、平成22年度で確実に収入される額（繰越事業で翌年度の収入となるものを除く。）で補正予算見積書を作成すること。
- ・予算未計上となっているものであっても、収入が確実なものについては、今回の補正予算で計上すること。ただし、諸収入で少額な額で、かつ、歳出充当しないものについては、この限りでない。
- ・財源状況が厳しいため、全ての費目において再点検し、把握漏れ等がないよう精査すること。

### (3) 歳 出

- ・現時点において、未着手事業で年度内完了が確実に見込めない市単独事業については、本年度の実施を見送る（減額）こと。なお、翌年度への繰越事業については、客観的かつ合理的な理由により、翌年度へ繰越すことが最も効果的で対市民等への説明責任が果たせると判断できるもののみを繰越事業として認めるものとしていること。
- ・確実な支出（決算）見込額を把握した上で、補正予算編成作業に取り組むこと。
- ・不用額となる部分については、今回の補正予算で減額すること。この場合、その減額する基準は各所管課の判断に委ねるものとするが、概ね、一つの細節で100千円以上の不用額が発生する場合は減額するものとして補正予算見積書を作成すること。ただし、補正予算編成過程の中で、予算計上しない場合もあるので承知願いたい。
- ・国府補助事業等の特定財源を伴う事業については、その財源に合わせた歳出予算を編成しているため、歳入歳出予算の整合を図ること。  
 歳出予算を減額する場合で、その減額金額が100千円以下の少額となる場合は、事務軽減のため歳入のみの減額でも可とする。なお、補助率が10/10の事業については、減額金額にかかわらず全て歳入予算に合わせること。
- ・臨時職員賃金関係の予算については、「企画総務部 - 人事課 - 人事給与係」で予算登録しているが、補正予算を要求する場合は、任用担当課（原課）で補正予算見積書を作成すること。  
 財務会計システムでの予算入力権限を原課に付与していないため、紙ベースでの予算見積書のみ作成し、提出すること。

### (4) 特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせること。
- ・一般会計との繰入金（繰出金）については、原則、今回の補正予算で最終調整するとともに、可能な限り減額に努めること。
- ・歳入歳出の補正予算総額を合わせた見積書を作成すること。

(5) その他

- ・今回の補正予算編成作業に関連し、平成22年度の全ての歳入歳出予算の執行状況を再点検し、適正な状態で年度末を迎えることができるように準備すること。  
なお、一般的な確認内容は下記のとおりであるが、それぞれの執行内容に応じて適宜判断し、下記の項目以外についても確認すること。

歳入

適正な調定額であるか（新規、増減含む。）

収入未済がある場合、未納者へ納入依頼をしているか

収入額は正しい科目（調定）での収入となっているか

誤った収入に対する収入金更正又は還付は適正になされているか

歳出

適正な支出負担行為額となっているか（契約済のものの未起票等）

納品・完了済のもので、未払いのものがないか

誤った科目での支出となっている場合、支出金更正がなされているか

平成22年度3月補正予算見積書等提出期限

平成23年1月25日（火） 厳守

- ・補正予算見積書(様式1~3) 紙ベースで1部提出するとともに、財務会計への予算要求入力を完了させること。
- ・繰越事業調書(様式4)については、メール提出

一般会計の事業説明書及び政策・事業等説明資料については、予算見積書提出後に、別途、作成依頼することとしていること。

各部への財政課ヒアリングは、平成23年度予算編成作業と同時進行となるため、原則、実施しない予定としているが、内容により個別に状況等を確認することとしている。

質疑等がある場合は、財政課部局担当まで問い合わせること。

22年度3月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全体	各部(課)等	財政課	予算過程公表
1	14	金	補正予算編成の通知			22年度補正予算 編成方針の公開
	15	土				
	16	日				
	17	月		予算見積書作成作業		
	18	火		本庁・市民局と協議・ 意見調整	各部課等からの質 問等への対応	
	19	水	H23予算理事者査定 (補助金査定)			
	20	木		財務システムへの予 算要求入力		
	21	金				
	22	土				
	23	日				
	24	月				
	25	火	補正予算見積書等提出期限			
	26	水				
	27	木				
	28	金				
	29	土			見積書点検 H22予算関連確認 財政課査定 説明資料事業選定 理事者査定準備	
	30	日	H23予算理事者査定 (最終査定)			
	31	月		財政課からの質問 等への対応		
2	1	火		理事者査定準備		
	2	水				
	3	木				
	4	金				
	5	土				
	6	日				
	7	月				
	8	火				
	9	水				
	10	木				
	11	金				
	12	土				
	13	日				
	14	月	3月補正理事者査定	事業別説明資 料作成指示・提 出		市民への予算公 開(要求ベース)
	15	火			予算案最終調整 補正予算書・説明 資料印刷作業	
	16	水				
	17	木				
	18	金				
	19	土				
	20	日				
	21	月	議案の総務課提出(予定)			
	22	火	議会運営委員会(予定)			
	〃	〃				
3	1	火	定例会初日(予定)			市民への予算公 開(財政査定・補 正最終案)

本スケジュールは確定したものではありません。